

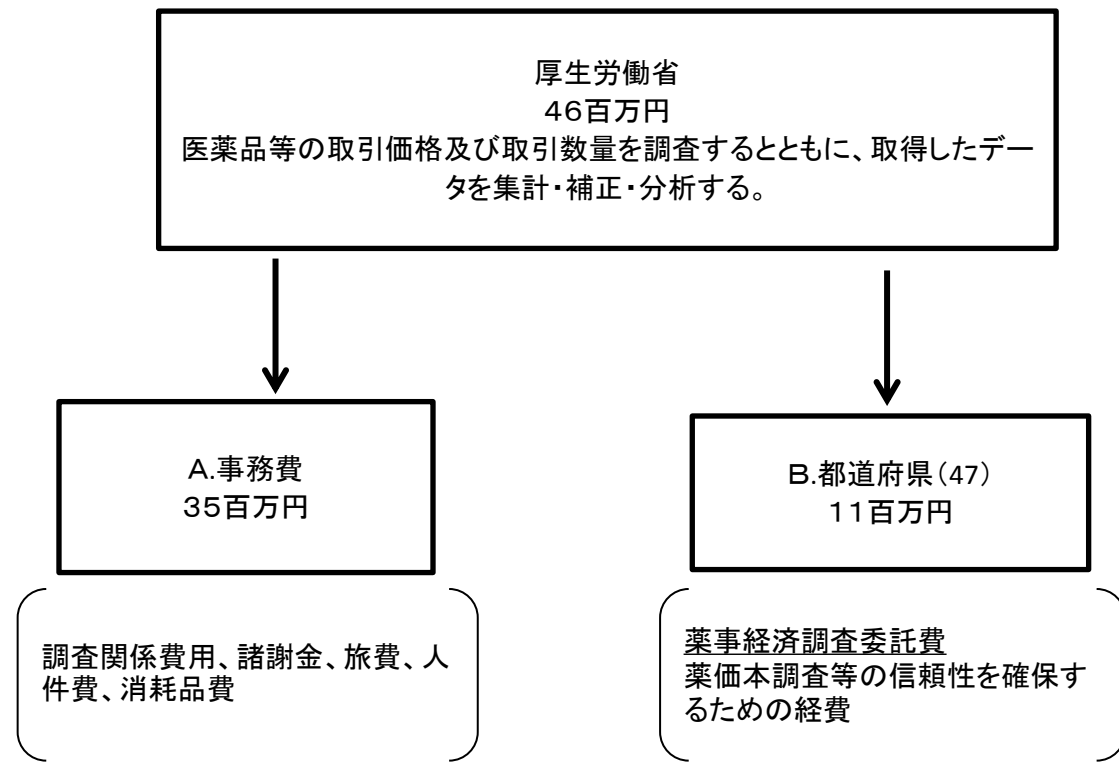
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医薬品等価格調査費		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度～		担当課室	経済課		課長:城 克文		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-8-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法第77条		関係する計画、通知等	<医薬品価格調査関係> 薬価本調査:平成21年6月10日了承「平成21年度に実施する医薬品価格調査(薬価本調査)について」 信頼性調査:平成22年2月23日医政局経済課長通知「医薬品価格調査の他計調査の実施について」 客体精密化調査:平成22年2月1日医政局経済課長通知「平成21年度客体精密化調査の実施について」 価格妥結状況調査:平成18年3月27日医政局経済課長・保険局医療課長通知「医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入の是正について」 <特定保険医療材料価格調査関係> 特定保険医療材料価格本調査:平成21年6月10日了承「平成21年度に実施予定の特定保険医療材料価格調査について」 経時変動調査:平成22年10月21日付医政局経済課長通知「特定保険医療材料の他計調査の実施について」 特定保険医療材料に係る客体精密化調査:平成22年1月6日付医政局経済課長通知「平成21年度特定保険医療材料価格調査に係る調査客体精密化調査の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康保険法第76条第2項の規定に基づく診療報酬中の薬剤料の算定基準である「使用薬剤の薬価」(薬価基準)の改正等の基礎資料を得ること。(医薬品等の市場実勢価を把握することで、診療報酬改定時に薬価等を適正な水準に見直しすることが可能となる。)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添参照							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	154	140	132	141	142	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	154	140	132	141	142		
	執行額	39	131	46				
執行率(%)	25.3%	93.6%	34.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	医薬品・特定保険医療材料価格調査の目的は、療養の給付における薬剤に関する定めを適正なものとするために行う調査であるため、その調査の成果を定量的に示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	医薬品・特定保険医療材料価格に関する各調査の実施		活動実績(当初見込み)	件	7	10 (10)	7 (9)	- (14)
			算出根拠		平成23年度・24年度予算執行額/薬価改定・特定保険医療材料価格改定			
単位当たりコスト	92百万円(百万円/回)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	4	4	統一単価の変更に伴う増				
	職員旅費	4	4					
	医薬品審査等業務庁費	75	75	客対数の変更に伴う減				
	薬事経済調査委託費	59	59					
	計	141	142					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、薬価及び材料価格の基準改正の基礎資料を得る目的等で、実施する調査であり、正確かつ公正な健康保険制度を維持するために必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、調査対象は全国を対象に販売側、購入側双方に対して、任意でデータを提出していただく必要がある。特に、販売側である企業については、企業秘密も多分に含まれており、全国を対象にしていることから国で実施することが望ましい事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、国の健康保険制度を維持するためという調査の趣旨から国で実施すべき事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要最低限の経費のみ予算計上しており、執行においても単位あたりコストが削減されるよう努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要最低限の経費のみ予算計上しており、執行においても必要不可欠な費目・使途に限定するよう努めている		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね見込みどおりの活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	国の健康保険制度を維持するためという調査であり十分に活用されている		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		-	
	-	-	-		-	
点検結果	本事業は、薬価改定および特定保険医療材料価格改定の基礎資料を得るために行われているが、一般競争入札の実施等による執行額の削減を踏まえ、予算額の減額が行われている。今後も執行状況等を踏まえ、事業の見直しや予算要求を行っていきたい。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	医薬品等価格調査費については、健康保険法に基づく価格調査を行うための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	232	平成23年	0207	平成24年	174

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.個人(複数)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事務補佐員雇上経費	7			
計		7	計		0
B.東京都			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	調査票郵送費等	0.9			
消耗品費	調査に必要な消耗品	0.5			
その他	賃金、旅費等	0.1			
消費税	消費税	0.1			
計		1.5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人(複数)	事務補佐員雇上経費	7		
2	個人(複数)	医薬品・特定保険医療材料価格に関する各調査のための旅費	3		
3	法人(複数)	医薬品経時変動調査諸謝金	3		
4	(株)シーディーエス	平成24年度医薬品価格調査入力及び集計・分析業務	3	随意契約	
5	(株)日本経営データ・センター	平成24年度特定保険医療材料経時変動調査入力及び集計・分析	1	随意契約	
7	大和総合印刷(株)	感謝状印刷	1	随意契約	
6	(株)じほう	医薬品等価格調査に必要な書籍	0	随意契約	
8	協新流通デベロッパ(株)	感謝状の封入	0	随意契約	
9	友愛書房	医薬品等価格調査に必要な書籍	0	随意契約	
10	(株)医薬経済社	医薬品等価格調査に必要な書籍	0	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	1.5	随意契約	
2	大阪府	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	0.7	随意契約	
3	福岡県	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	0.4	随意契約	
4	神奈川県	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	0.4	随意契約	
5	北海道	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	0.4	随意契約	
6	愛知県	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	0.4	随意契約	
7	広島県	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	0.3	随意契約	
8	兵庫県	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	0.3	随意契約	
9	埼玉県	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	0.3	随意契約	
10	静岡県	医薬品信頼性、材料経時、薬価客体精密化などの調査実施	0.3	随意契約	

【事業概要】

①医薬品等価格調査費

<p>事業概要</p>	<p><医薬品価格調査関係> 【医薬品価格本調査】 薬価改定のための基礎資料を得ることを目的として実施する調査。</p> <p>【信頼性調査】 医薬品価格調査データ補完のため、立入検査方式により実施する調査。</p> <p>【客体精密化調査】 医療用医薬品価格調査の調査客体を的確に把握するために実施する調査。</p> <p>【価格妥結状況調査】 医薬品に係る取引価格の未妥結・仮納入の状況を把握するために実施する調査。</p> <p><特定保険医療材料価格調査関係> 【特定保険医療材料価格本調査】 材料価格基準改定のための基礎資料を得ることを目的として実施する調査。</p> <p>【経時変動調査】 特定保険医療材料価格調査データ補完のため、立入検査方式により実施する調査。</p> <p>【客体精密化調査】 本調査の調査客体を的確に把握するために実施する調査。</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------